

古典俳文学大系 10

蕉門俳論俳文佳



校注

集英社

昭和45年9月10日 初版発行 ©

定価三八〇〇円

校注者 大 磯 義 雄

大 内 初 夫

編集 株式会社 創美 社

東京都千代田区神田神保町
三ノ一七ノ三都ビル

発行者 陶 山 巖

印刷所 大日本印刷株式会社
大文堂印刷株式会社

発行所 株式会社 英 社

東京都千代田区一ツ橋二ノ五ノ一〇

電話東京二六五局六一一―番

振替東京一五六五三番

郵便番号一〇―番

落丁本・乱丁本は本社にてお取替えいたします

目次

解 説	三
凡 例	一四

俳論編

山中問答	三
雑談集	一六
葛の太原	一六
二十五箇条	一七
真蹟去来文	一七
不玉宛去来論書	一八
許六宛去来書簡	一九
俳諧問答	二〇
篇 突	二七

旅寝論	一九四
続五論	二六
宇陀法師	三二
去來抄	二五
三冊子	二九三
許野消息	三五
歴代滑稽伝	二四〇
俳諧無門関	二五

俳文編

本朝文選	二九
和漢文操	五三

解説

〔俳論〕

芭蕉の多くの名句は、そのすぐれた俳諧観や高い芸術理念を抜きにしては考えることができない。芭蕉俳諧の根本理念や美的理念として「風雅の誠」や「不易流行」や「さび・しをり・ほそみ」などがよく知られている。それらの芭蕉の俳論のいくらかは、彼の手紙・紀行・俳文・句合評語等の中に見出すことができよう。しかしながら、まとまった俳論書となると、実は芭蕉自身一冊の成書をも残してはいないのである。

ところで、多士済々である芭蕉の門弟には、ことに俳論に秀でた人物もあり、それらの人々によって著述された俳論書がかなり伝えられている。蕉門の俳論書の内容・性格は様々であるが、支考の後年の著作を除いて、それらはおしなべて多くを芭蕉に仰いでおり、実作指導の際の芭蕉の言葉を書き留めたり、芭蕉の俳諧観を敷衍したりしている。ただし同じ芭蕉から出た俳論でありながら、著者の性格や理解の深浅などによって、理論にいくらかの相違が見られる。が、それはともかくとして、読者は、芭蕉自身の著作に直接窺うことのできなかった芭蕉俳論の多くを、これらの蕉門俳論書によって窺知することができよう。久松潜一博士によると、芭蕉の俳論は、文学論の根本問題をほぼ扱っており、古代中世以来の日本文学評論としての一の帰着点を示しているようであることである（同博士著『日本文学』評論史 詩歌論篇』）。

芭蕉生前の蕉門俳論書

元禄二年の芭蕉の陸奥行脚は、紀行文『おくのほそ道』を産み出したのみでなく、俳諧理念や作風の展開などにおいても注目すべきものがあつた。たとえば去来が「この年（元禄二年）の冬、はじめて不易流行の教を説き給へり」（『去来抄』）という不易流行説のごとき、実はこの旅中に芭蕉の胸裏に胚胎し、次第に深化されていったものらしい。しかるに、この不易流行説を含めて当時の芭蕉俳論が、

たまたま芭蕉に面晤する機会を得た呂丸と北枝という二地方俳人によって書き留められた。すぐれた指導者に恵まれない田舎俳人にとって、江戸の知名な宗匠芭蕉との出会いは、まさに千載一遇の好機であったのである。

呂丸はこれを盲亀の浮木と喜び、日頃得心しかねていた事がら、風雅の根本問題や付け方の骨法などについて芭蕉の教示を乞い、これを筆録したのであった。つねに芭蕉の指導を身近に仰ぎえない呂丸としては、この教えを平生反復して今後の指針たらしめるべく書き留めたのであろう。しかしながら現存の『聞書七日草』は、巻初に「土田竹童述」とあり、また「故翁羽黒参籠之日露丸子聞書、又ハ遠山子同座ノ物語ヲ記ス」とあるごとく、呂丸原著のままではなく、他の要素が入りこみ、さらに美濃派の竹童の手が加わっているようである（『朝倉尚子氏著「聞書七日草」の再検討」『言語と文芸』25号）。なお本書の芭蕉の教説と思われる「天地流行の俳諧」「天地固有の俳諧」、或いは「風俗流行の俳諧」等の言葉は、不易流行説の原型と見なされるものであり、付方六座の名目の「聲・移・面影・位・響」等は蕉風連句の骨法とされる名目であり、付け方についての説明と共に注目されるものがある。

羽黒山を去った芭蕉は象潟に遊び、北陸道を西に辿って金沢に入ったのは七月中旬であり、やがて北枝を伴って小松から山中温泉に杖を曳いた。『山中問答』は、この山中温泉における芭蕉の俳談を北枝が書き記したものである。芭蕉俳諧の本質や精神、または連句の手法などについて述べたものであるが、虚実や俗談平話についての条に支考臭が強いために、どちらかというと偽書視されて来た。それが『聞書七日草』が出現し、その比較検討から本書の八、九割までは信じる事ができようとする研究者も出た。また例の支考臭は、本書によって支考が後年論を立てたのであり、本末転倒だとする論者もいる。確かに不易流行について説いた条などに『聞書七日草』と共通する語彙や觀念などを指摘できるものの、他の部分すべてを元禄二年時の成立と見るのはやはり無理であろう。おそらくもとなった北枝の聞書があって、これに後年支考一派の手が加えられたものと思われる。この点、『聞書七日草』と同様の成立事情にあると見られる。

さて、右に眺めた二書は当時刊行されることなく、伝書としてごく限られた少数の目にしか触れなかった。しかるに『猿蓑』刊行の翌年、元禄五年に、蕉門の俳論書が初めて公刊された。其角の『雑談集』は、陸奥旅行後つづいて上方に滞在していた芭蕉の東帰を迎えて、元禄四年年内に校合を終わる、翌五年二月に出版されたものである。本書は随筆篇（『校註俳文』学大系』）に入れられたり、俳文集（『俳諧大集』辞典』）とされたりしているが、題名のごとく古今の俳諧または俳人に関する雑話三十数篇を主とし、これに合わせて発句や連句を収録していて、純粹な俳論書とは見なしがたいものである。しかしながら「今や俳諧の正風おこなはれて、心の上に功をかさね、

何事も一句に云とらずと云事なし」等に窺われるように、そこには風雅への強い志向が流れており、また俳話の中には部分的にすぐれた俳論の知られるところもあって、後の蕉門俳論書にいろいろと影響を与えているようである。

支考著『葛の松原』は『雑談集』におくれること六、七か月、同年八、九月の刊行である。芭蕉に同行して東下した支考は、元禄三年入門の新参であった。同五年二月陸奥の行脚に出立した彼は、五月中旬に羽黒山麓手向村の呂丸の亭で本書の一応の稿をまとめ、六月頃江戸に帰着して芭蕉に相談し、訂正加筆などを成したのであり、題名も芭蕉の選ぶところという。もちろん本書の成立には、多分に『雑談集』の出版が刺激となったと思われる。そのためか同書に似て随筆風な体裁をとっている。しかし自己の見聞を中心として、芭蕉風雅の本質について説こうとする態度は一貫しており、其角の著書に比してはるかによくまとまった俳論書を成している。芭蕉生前の物でもあり、しかも師説を祖述しようとする支考の態度は穩健真摯であつて、この点、本書の価値を高めており、また後年の支考の俳論家としての片鱗を俳壇に示した集でもあつた。

当時「世の俳諧を批判せずとなん」(『物見』)と噂された芭蕉も、辞退しがたい場合などもあつて、俳諧作品に引点付墨をほどこしたものが、いくらか今日伝存しているようである。秘伝書のごときも、とかく芭蕉にふさわしくないと否定されて来たが、許六に授与した元禄六年三月識語の『俳諧新式極秘伝集』『白砂人集』『俳諧新々式』などが知られており、芭蕉にそうした伝書が全くなかつたわけではなく、この点、故杉浦正一郎博士が説かれたごとく芭蕉をやはり元禄の芭蕉として見る必要がある(『芭蕉観へ』「芭蕉観へ」
「反省」
解 二十六号十月号)。

しかるに『二十五箇条』は、巻末に元禄七年六月落柿舎において書きしたためて去来に与える旨の識語があるものの、問題を多く含んでいる書物である。生前去来はこの書について全くふれることがなかったのに、許六は、一度は『宇陀法師』に「廿五ヶ条の口訣は先師の奥儀にして、是を知らざれば俳諧の道にくらし」と記しながら、後年『歴代滑稽伝』に「近年二十五ヶ条の秘訣など、去来より相伝したりとて金銀をむさぼり、しらぬ人をたぶらすよし、沙汰のかぎり、偽にて大うそ也。愚老が宇陀法師撰する時、二十五ヶ条ばかりの秘訣あるよし、書くれよとたのむゆへに書記したる物也」と否定し、これを偽書であるときめつけている。この両書にいう二十五ヶ条が、いわゆる西邑狼魚蔵板の『二十五箇条』と同一であるとは決めたにしても、後者を支考は去来相伝と称して売り広め、『二十五箇条註解』(一名『白馬』「白馬」
「奥儀解」)のごときものまで著わしている。『二十五箇条』は内容全般にわたり支考臭が強いので偽書視されているが、去来没後に未亡人から伝書類を乾金十五両で支考が買い取ったという『蕉門諸生全伝』の記事などを考えあわ

せると、本書の中には去来から得た材料が、いくらかは用いられているのではなからうかと思われる。

多くの芭蕉門下にあつて、出自・経歴・人物などによつて、師翁から鎮西の俳諧奉行に擬せられ、また後進の俳人たちから一際重んじられていたのは京の去来である。「予短才ナリト雖モ、蕉門ニ入事已ニ十歳ニ余リ、其名ノ久シキヲ以テ四方ニ達ス」(『不玉宛論書』)の彼自身の言葉によつても、その俳名がかなり世上に聞こえていたことが知られよう。そしてそのゆゑに、地方の俳人の中には、はるかに去来のもとに作品を寄せて批点を乞ひ、また蕉風俳諧の奥儀について示教を求めるものもあつたのである。元禄七年の越中井浪の浪化宛去来書簡や、同年の出羽酒田の不玉宛去来論書は、共に篤実な去来が、浪化や不玉の質疑に応じて筆を執つたものである。さすがは芭蕉の信頼を得て、長い間師翁に親炙して来た去来だけあつて、ここに説かれた「あらび」や「しをり」、或いは「花実・軽重・不易流行」などの論は、よく芭蕉俳論の真髓を伝えたものといえよう。

芭蕉没後の蕉門俳論書

支考と並んで蕉門の論客として知られる許六も、芭蕉晩年の弟子の一人である。彼は、元禄六年近江彦根に帰国後は、芭蕉の指示もあつてことに去来に兄事しており、両者の間にはしばしば俳論書簡のやりとりがあつた。元禄八年正月二十九日付許六宛去来書簡は、そうした両者の間に応酬された手紙の一つで、去来が後見援助していた浪化編『有磯海・となみ山』入集句をめぐり、「俳評論談」として十一項にわたつて去来の意見を開陳したものであり、芭蕉死没三か月後に書かれたものである。本書簡は句評を主としながら、「同巢・ねばり・てにをは・しをり」等についてもやや詳しく論じられており、また『猿蓑』編集当時の俳壇事情も洩らされていて、資料価値の高い手紙である。

さて、芭蕉亡き後、次第に師風から遠ざかりつつあつた其角の作風を憂えた去来は、元禄十年二月、一書を其角に寄せたのであつた。ところが其角は、どう思つたものか、これを改作して『末若葉』に掲出し、去来の忠告を完全に無視する態度を取つた。その折、横合いからこれに介入して来たのが許六である。かくて去来・許六の間に応酬された論書を集録し、後人によつて編集されたものがいわゆる『俳諧問答』である。

両者の応酬といっても、巻初の「贈晋氏其角書」以外に、去来側の論は「答許子問難弁」のみで、他はすべて許六側のものである。去来は、芭蕉俳諧の根底に「風雅の誠」を考え、これを本として千歳不易の句と一時流行の句が生じるのであり、しかも「さ

び・しをり」は風雅の大切であると力説する。これに対して許六は、「近年湖南・京師の門弟、不易流行の二ツにまよひ、さび・しほりにくらまされて、真の俳諧を取り失ひたるといはんか」と述べ、これらは巧みて現われるものではないとして、むしろ芭蕉俳諧の血脈を相承することが大事であると強調する。この論争は、許六にやや強引なところがあるが、貞門談林間の論争や、後の支考・越人間の論争に比して、感情に流れたり人身攻撃に終わったりすることもなく、終始真面目な態度で論じ、かつ十分に礼を尽くしている。後世、士君子の争いなどと呼ばれている。

ところで去来は、許六の「再呈落柿舎書」に答えることなく、元禄十一年六月下旬肥前長崎に旅立った。その長崎の旅窓に京の書肆井筒屋から新刊の俳書が届けられた。その中に許六・李由共編『篇突』があった。本書は主要季題について例句をあげ、それらの格式を主として論じたものであるが、かつて去来に寄せた許六の論書の再説がかなりあり、また巻末「発句調鍊の弁」には、許六持説の血脈説が繰り返し説かれていた。これらの所説には去来自身納得しがたい点も多々あり、長崎の後進卯七・魯町・牡年らと去来の間に論議を呼んだ。かくて『篇突』の所論に逐次論難を加えた『旅寝論』が翌十二年三月に成立した。なおこの書における去来の論拠は、「日比聞置たる師説をうしろ立に此品々をのぶ」というように、師芭蕉の説によつていて、それゆえに「先師もよしと評し給ふ」「先師も汝が三物其格にあらずとがめ給ふ事なし」など、しばしば芭蕉を引き合いに出している。このような去来の立場から言えば、許六の説は「一片の見解」であつて、容易に認めることのできないものであつた。『旅寝論』は当時梓行されなかつたので、許六の目に入つたかは甚だ疑問である。なお本書は長崎に來遊した蕉門怒風などによつて流布し、許六門孟遠に師事した豊後の風岡は、その難書『許去論評解』(享保二)年成を著わしている。

去来が長崎に帰郷した時、九州旅行で折から同地にあつた支考と会し、一日牡年亭で俳談をかわしたりしている。その「牡年亭夜話」を収めた支考の筑紫行脚の記念集『臬日記』の付録として、『続五論』が「筑紫人の記念に」翌元禄十二年刊行された。題号の「続」は『葛の松原』を継ぐの意である。「此五論のむねは葛の松原におほく論じ侍れども、こまやかならねば又いふ也」とあつて、滑稽・花実・新古・旅・恋の五つの論にまゝとめて述べており、これまでの蕉門俳論書には見られなかつた組織的な著述である。五つの論のうち最初の三つの論は、俳諧本質論であつて、まず滑稽論においては、「俳諧といふに三あるべし。華月の風流は風雅の躰也。おかしきは俳諧の名にして、淋しきは風雅の実なり」と述べ、さらに物の本情と風雅について説き、華実論では、心を実一人のはなるべからざる道におき、言葉を華一道の文章に遊ばせる華実相應の風雅について論じ、新古論では多く姿情について言い、

いにしへの俳諧は風情があつて風姿がないとし、風情と共に風姿の必要であることを説く。旅と恋の論は、連句での旅と恋の句の扱いについて論じる。「此五論は西華坊が一字一涙也」と跋文に支考自ら記しているように、相当に苦心した作らしく、またそれだけに蕉門俳論書の中でもすぐれたものである。

この『続五論』について書中しばしば言及があるところから見ると、李由・許六共編『宇陀法師』(元禄十一年刊)は同書に何がしかは影響されたところもあるであろう。この書は「俳諧撰集法」「当流活法」「巻頭並俳諧一卷沙汰」の三部に分かれ、『西行談抄』『幽斎聞書』『耳底記』などの歌学書や、師芭蕉から伝授を得たという『白砂人集』『俳諧新々式』などを資料として用い、蕉門では珍しい作法書性格の強い書物である。許六がこうした書を著わしたのも、他門において鷺水編『俳林良材』(元禄十一年刊)、拳堂編『真木柱』(同年)、芳山編『曉山集』(同年)などの作法書が相次いで刊行されており、また蕉門の『鳥の道』(玄梅編・『梅桜』(朱拙編)・『千句のあと』(太虎編))等惟然の息のかかった撰集についての不満から、蕉門の法式を正そうとするためであつたのであろう。

元禄十一、二年以降、既に眺めた『篇突』『続五論』『宇陀法師』等の俳論書のほかに、朱拙編『今日の昔』(元禄十一年刊)、助然編『蝶姿』(同十三年刊)、支考編『東西夜話』(同十四年刊)、淡斎編『其木枯』(同年刊)など、部分的に俳論を収めた撰集も刊行されている。こうしたこの頃の俳壇の氣運に刺激されるところもあつたのであろうか。去来・土芳の二高弟が、ほぼ時を同じうして俳論書の執筆にとりかかっている。

当初、『落柿舎集』と題する俳諧撰集を思い立って、集句に着手していた去来は、のち題名を『去来抄』と改め、これに俳論をも収録する予定で、俳論の稿を書きすすめていたが、宝永元年九月突然の死去のために、結局俳論書として『去来抄』が草稿のまま残された。本書の内容については改めて説く必要もなからう。従来彼がしばしば説いて来た俳論の集大成と見られるもので、芭蕉俳論を正しく祖述しようとするものである。ただし所論は時に自賛に流れることもあるが、篤実をもって知られる去来の手になるものであるために、芭蕉俳論を透明に伝えるものとして、類書中もっとも後人の信用を得て来た。本書の特色の一は問答体を取って対談の形で記されているところにあつて、それらの場面構成には特に意を用いてあり、そのために真実感もこもり、後人に訴えるところも大きかつたように、去来の意図は成功したといえよう。

『去来抄』は去来没後、ごく一部の人の間に伝来し、やがて延享頃に『蕉門評』の題で柿毫によって上梓されたらしい(原本末)。
また素丸の『俳諧教訓百首』(宝暦五年刊)の巻末付録「去来先生確論」に一部抜抄され、さらに蓼太編『俳諧無門関』(宝暦十一年刊)にも抄

記されていて、曉台による安永四年の流布本『去来抄』刊行以前に、次第に本書の存在が有識者の間に注目されつつあったことがわかる。

『去来抄』と共に蕉門俳論書の双璧として重要視されて来たのが土芳著『三冊子』である。成立年時も元禄十五年頃から同十七年頃までと推定され、『去来抄』と大体同じ時期に書かれたもののようである。書名は「しろざうし」「あかざうし」「わすれみづ」(坂本は「くろざうし」)の三部の冊子から成るので、後人によってかように呼ばれるようになったものらしい。本書も忠実な土芳の著であるために、芭蕉俳論を正しく伝えるものとして信頼されている。別名「土芳随聞記」と呼ばれるが、著者の直接の見聞によっただけでなく、同門の既刊俳論書にも材料を仰ぎ、これを土芳なりに組織化し体系付けて、芭蕉俳諧について歴史的本質的考察を加えている。その論は、たとえば「風雅の誠」や「不易流行」などについて説いた部分に見られるごとく、まことに明快で論理的である。おしなべて本書の方が『去来抄』よりも広汎な事がらにわたり、かつ論理も緻密であるとして、俳論書として本書の方を高く評価する向きもある。

なお、この期に成ったもので今日知られるものとしては、既に述べたもののほかに、路通著『路通伝書』(元禄八・五年成)・浪化著『浪化随門記』(元禄後・五年成)・野坡著『袖日記』(元禄十・五年成)などがある。

宝永以後の蕉門俳論書

元禄後年から宝永年間にかけて、浪化・丈草・去来・猿雖・李由・其角・嵐雪等の蕉門高弟たちが相次いで世を辞した。しかし一方、涼菟・支考・野坡等の活躍によって、蕉風はより一層広く地方に伝播流行していった。『炭俵』の撰者の一人で、「蕉門之学者也」といわれた(『本朝文選』(作者列伝))野坡は、元禄十五年に俳論書として『袖日記』の著があり、また宇鹿著『付句十四駄』を改稿増補した『俳諧二十一品』を宝永七年に著わしている。ついでながら去来や野坡に俳諧を聞いた長崎の宇鹿には、『付句十四駄』のほかに『発句十六篇』の著もあり、特に後者は芭蕉伝書のごとく偽られて『芭蕉翁十六篇』の名で伝来した。

『許野消息』所収の許六・野坡の俳論書簡は、論争の年時があまり明瞭ではないが、おおよそ正徳四年頃の成立と推定される。野坡の「鶯や梢は鳶をとめながら」の句に端を発したもので、この句を「鶯」と「鳶」の取合せと解した許六は、そこに心の通いが無いの指摘し、芭蕉句をあげて季と季の取合せを第一とすべきことを論じた。これに対して野坡は、取合せを重視せずに、句神を重

んじる立場から、句はしまりが第一であり、新しみを願うことであると説いている。この論争について嘯山は「十二八、九野坡ニ理アリテ、風雅ノ意ヲヨク心得タリ」と評しており、許六が取合せ説に固執している観があるのに比べ、野坡の方が柔軟にして穩健妥当である。

しかるに許六は、この論争の翌正徳五年八月に故人となっており、『歴代滑稽伝』は彼の最後の著述となったものである。本書は、俳諧の起原から説き起こして、芭蕉時代までの代表的な俳人や俳風を略述した、最初のまとまった俳諧史伝ともいふべきものである。許六が最晩年の病床において、こうした書物を成したのも、芭蕉乃至はその血脈を受け継いだと自賛する自らの位置づけを、俳諧史の流れの中に確認しようとするものであったのである。かくて本書は、没後、許六の遺言によって、追善集に代えて門下の手で公刊された。

享保期に入ると、蕉門生き残りの俳人の中で、特に顕著な活躍を示していたのは支考である。彼は『統五論』の所説を、その後の十余年間に一段と発展させ、享保四年に『俳諧十論』を出版した。この書は、俳諧の伝・俳諧の道・俳諧の徳・虚実の論・姿情の論・俳諧地・修行地・言行論・変化の論・法式の論の十論から成っている。この書においても、ともすれば芭蕉を引き合いに出すが、それはもはや芭蕉俳論の祖述などというよりも、支考によって見事に体系化された論であり、つまり支考俳論と目すべきものであった。篇中盛んに儒・仏・老の諸説を引用して、まことに術学的で難解であるけれども、蕉門俳論書の中では最も組織的体系的であった。論客支考の面目躍如たるものがある。本書は獅子門においてはことに重んじられており、支考自身これをさらに敷衍して享保十年に『十論為弁抄』を著述した。なお後年、蝶夢著『俳諧十論発蒙』(明和元年稿)、許虹著『俳諧十論衆議』(明和三)、些分著『俳諧十論衆議拾遺』(安永二)、素丸著『十論裸問答』(享和三)などのごとき解説書が著わされており、『俳諧十論』の後代に与えた影響の大きさが窺い知られよう。

それから享保年間によく知られた論争に、支考と露川、または支考と越人とのそれがある。支考著『露川責』(享保八)、露川著『相楔』(同九)、越人著『不猫蛇』(享保十)、支考著『削かけの返事』(同十三)、越人著『猪の早太』(同十四)などの論難書が書かれていたが、結局は俳壇の縄張り争いによるもので、感情論に流れて痛烈な個人攻撃に終始しており、俳論として見るべきものは殆どないと言つてよい。『十論為弁抄』は当初本巻に収録の予定であったが、頁数の都合で六卷『蕉門俳諧集』(一)に収めることになった。

「俳文」

先学の研究によると、「俳文」または「俳諧の文章」の語が見出されるようになるのは芭蕉の頃からであるという。つまり俳諧文芸に芸術としての高い詩趣を付与しえた芭蕉および蕉門の徒は、彼らの表現にふさわしい文章のスタイルを問題とするに至ったのである。「俳文御存知なきと被仰候へ共、実文にたがひ候半ハ無念之事ニ候間云々」(去来宛)と芭蕉が述べているのも、実はそうした俳文摸索の苦しみを語るものであろう。かくて数種の異文で知られるごとく、骨をけずるような苦心の末にかの「幻住庵記」は完成されたのである。そしてここに蕉門の俳文の格式が、芭蕉によって一応定められたといつてよからう。

この頃とくに俳文に意を用いていた芭蕉は、「幻住庵記」の完成を記念してか、俳文集の編集を思い立ったようである。元禄四年刊の、去来・凡兆共編『猿蓑』には俳文集を添える予定であつたらしい。しかしながら實際門下の俳文を募つてみると、芭蕉の心にならうようになすぐれた文章に乏しかったために、ついにこれを断念し、「幻住庵記」一篇のみを収録するにとどめた。なお芭蕉自身は「幻住庵記」完成の余勢をかつて『笈の小文』をしたため、さらに紀行文『おくのほそ道』をまとめていったのである。このような俳文の格式をうち立てた芭蕉の功績について、「先年芭蕉翁、始て一格をたてゝ、氣韻生動をあらはせり」(『本朝文選』序)と門弟許六は述べている。

また『去来抄』には、

先師曰、世上、俳諧の文章を見るに、或漢文を倭名に和らげ、或は和歌の文章に漢章(字)を入、詞あしく賤くいひなし、或人情をいふとても、今日のさかしきくまゝ、迄探り求め、西鶴が浅ましく下れる姿あり。我徒の文章は、慥に作意をたて、文字は譬ひ漢章(字)をかるとも、なだらかに言つゞけ、事は鄙俗の上に及ぶとも、懐しくいひとるべしと也。

という俳文についての芭蕉の言葉を伝えており、その明確な文章観を知り得る。

こうした芭蕉の指導によって、蕉門には去来・許六・支考等文章家も多い。芭蕉没後、元禄も後年になると、彼らの徒の間に、師芭蕉が断念した俳文集編集の氣運が次第に高まつたらしい。元禄十五年刊の『宇陀法師』に「俳諧文章の事、習ふて書べし。惣別俳諧の文章といふ事、いにしへの格式なし。(中略)故に先師一格をたてゝ門人に伝申され侍る。(中略)序・記・賦・説・解・箴・辭など少づゝ差別有べし」とあって、許六が特に俳文に心を寄せていて、その文体なども問題になっていたことが知られる。そして彼が

俳文集の撰集を企図したのはこの前後の頃であらう。彼は洛の去来を初めとして支考その他の同門の援助を求めており、去来はかつての『猿蓑文集』草稿を許六に提供している（『横平』）。このような動きが具体化した背景には、『芭蕉庵小文庫』（元禄九、同十二、年刊）、『今日の昔』（同十二、年刊）等々の撰集に、芭蕉や同門の俳文がまま入集しており、中には『放鳥集』（同十四、年序）のように下巻すべてを俳文集にあてたものもあり、俳壇全体に俳文への関心が高まって来たといい情勢もあらう。かくて宝永三年九月、最初の俳文集『本朝文選』が許六によって上梓された。が、編集にことのほかに手間取ったために、それは序者去来・李由死没後のことであった。

『本朝文選』に収録する文章は百十六篇、編者許六の三十二篇を筆頭に、次いで芭蕉の十六篇、支考の十三篇、李由の九篇と続き、入集者総数は二十九人で、大半が蕉門俳人である。本集の題号には「文選」とあるものの、文章分類などの体裁は、中国の蕭統の『文選』よりも『古文真宝後集』にならっており、辞・賦・語・譜・説・解・記・紀行・序・箴・銘等の二十一類に分かっているが、そこに明確な分類の基準を見出しがたく、いくらかの無理と混乱があるように思われる。本集は刊行後、路通の抗議によって「返店ノ文」を削り、「雑説」を若干訂正した。その折さらに支考の勧告を入れて書名を「風俗文選」と改題して再版し、以後本集はこの題名によって流布したのであった。

晩年許六は支考と感情的に対立して、その文章についても「文章もしさゝらしく書つゞけ侍れど、口より奥まで趣意が通らず、言葉つゞき半分なぐり、つゝるに決定したる所なし。何の格・かの格と彼がいふは、みな嘘也。（中略）此坊がいふ事うけがふべからず」（『歴代滑稜』）との非難を加えている。一方支考も『本朝文選』撰集の折の許六の態度に不満があったようであるが（『答五老』）、ついに享保三年、『本朝文鑑』を編集刊行した。本集は、我が国の上古以降の文章を広く撰び集めて、これに注解をほどこしたもので、そのうち俳文は約半分にも満たない。俳文作者の範囲も狭く、多くは美濃派の人であり、編者支考は、東華坊・西華坊・渡部狂・野盤子・蓮二坊などの多くの狂名を用いて俳文を出しており、甚だしく支考臭の強い集である。

ついで享保八年、支考は再び『和漢文撰』を編集し、同十二年これを出版した。この集は「將^{シテ}令^メ知^ラ下^ニ真^ニ名^ニ有^ル三^ノ和^ノ漢^ノ之^ノ通^ニ用^ス事^ヲ上^ニ也」という意図に成るもので、特に其一「真名の和文」、其二「真名の和詩」、其三「仮名詩」、其四「二字韻」等々の八種を「八品の新製」として新しく試みている。したがって前集に比して真名詩・仮名詩も多く入集せしめているし、文章もわざわざ和文を漢字で書いたものもある。また義経・阿仏尼・兼好などの古人の文章をかなり収録している。俳文の大半を占めるのはやはり支考一派

の作であり、特に支考は前集同様に多くの狂名を用いて、四十篇ほどを収録せしめている。が、支考及び門下の俳文にしてもその出来は、前集『本朝文鑑』のものとはあまり相違はなく、別段新しい試みが成功したとも考えられない。むしろ支考は和詩の方により力を注ぎ、工夫を凝らして、事実のちの仮名詩の發達に大きな影響を与えたようである。結局、享保年間に支考によって編まれた『本朝文鑑』『和漢文操』も、所収俳文の格調の高さから言えば、ついに許六編の『本朝文選』に及ばなかったと言えよう。

(大内 初夫)

凡 例

一、本巻には蕉門の俳論集として代表的な俳論書を大体成立の年代順に配列して収録した。また俳文集としては『本朝文選』と『和漢文操』を収録した。

二、底本を忠実に翻刻することを主旨としたが、校訂にあたり、読解の便をはかるために、おおむね次の要領に従った。

1、本文には、読みやすくするために適宜段落を設け、句読点・濁点をつけ、会話・引用文には「」を、書名には『』をつけた。ただし『本朝文選』のごとく底本に句点の施されているものは、これを生かし、私に句読点をつけなかった。また底本に濁点のあるものは(濁ママ)と傍書して区別した。しかし、これも『本朝文選』のごとく底本に濁点の多くついているものは、(濁ママ)の代わりに・印をつけた。

2、底本の誤字は正字を()に入れて右側に示した。また当時の通用文字でも現行とはなはだしく異なるものは、上に準じた処置をとった。

3、使用漢字は原則として現行漢字に改めた。ただし、迂(遷)・灵(靈)・軀(体)・菴(庵)・貞(貌)・昏(紙)・劬(州)・亥(事)・中(艸)・脉(脈)・鴈(雁)・逸(逃)・杳(桃)・哥(歌)・穠(秋)などはそのままにして、原本の面影を残すこととした。

4、読みがな・漢字ルビを適宜つけた。その場合読みがなはひらがなを用いた。なお底本ルビにはハ ヴをつけてこれを区別した。ただし底本ルビがかたかなで、かつ多く施されている場合は、ハ ヴをつけず、例言中にこれのことわった。底本に漢字ルビのある場合もかなルビと同様にハ ヴをつけて区別した。

5、かなづかいが底本のままとし、歴史的かなづかいに合わないものは、その右側に()をして正した。

6、底本の衍字は、本文に()をつけ、その右側に衍と傍書した。

7、底本の脱字・脱文は本文に「」をつけてこれを補った。

8、底本のかたかなは、特に意識して使用したと思われるもののほかは、原則としてひらがなに改めた。